

## 介護者手当の申請について

市では、常時介護を必要とする寝たきりの高齢者や重度障害者（児）を在宅で介護し、下記の支給要件に該当する人に介護者手当を支給します。

### 支給要件

次の(1)および(2)に該当し、調査の結果、支給基準を満たしている人

(1)平成20年10月1日現在で、市内に居住し、住民基本台帳に記載されている人で、次に該当する高齢者、または重度心身障害者(児)を1年以上在宅で介護している家族【高齢者】要介護認定において要介護4、または5と判定された人で、寝たきりの状態が基準日において1年以上継続している人

【重度障害者(児)】身体障害者手帳1種1級所持者、または療育手帳A1所持者

(2)要介護者が平成19年10月1日から平成20年9月30日の間に、病院入院・施設入所(ショートステイを含む)の利用が併せて90日未満の人



**支給額**  
1世帯当たり 年額 100,000円

**支給時期**  
12月を予定(後日、対象者に連絡します)

**申請期間**  
10月1日(水)～15日(水)

申・問

【高齢者】  
高齢介護課高齢者支援係 ☎32-1406

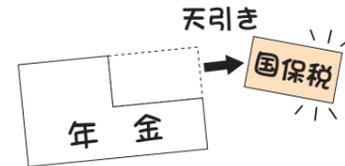
【重度障害者(児)】  
社会福祉課障がい福祉係 ☎32-1387  
または各支所健康福祉係

## 国民健康保険税の特別徴収が始まります。

10月から、次の①から④のすべてに該当する65歳から74歳までの世帯主を対象に保険税の特別徴収(年金天引き)が始まります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の人全員が65歳～74歳であること。
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること。
- ④国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと。  
ただし、2分の1を超える場合には介護保険料のみが年金から徴収されます。

※年金から国民健康保険税が徴収される人には、平成20年10月上旬までに、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。



左記の特別徴収の対象者の人でも以下の2つの要件を満たす場合は、お申し出によりお支払い方法を口座振替に変更することができます。

- ①これまで、国民健康保険税を滞納なく納めている人
- ②これからの国民健康保険税を口座振替により納めていただける人

口座振替に変更するには、必ず**申出書の提出**が必要です。

問 税務課市民税係 ☎32-1111(内線1172～1174)

## マンホールポンプに異常警報多発!



油のかたまり

管路には傾斜の関係で、低い所から高い所へ圧送するための中継ポンプがマンホール内に設置されています。固形物、廃食用油が流されると、ポンプが詰まり機能しなくなります。

- 廃食用油は、流さず、リサイクルに出しましょう(容器が販売してあります)。
- 台所の野菜くずやその他の固形物は生ゴミとして処分し、排水管に流さないでください。

### 【マンホール内で詰まった物】

- タオル
- 下着
- モップ
- 醤油入れ(弁当などに入れる物)
- 梅干の種 など



問 下水道課 ☎32-1111(内線1271)

## 天翔台登山大会の参加者募集!

三角岳、さらに高野山に続く九州自然歩道の途中に位置する天翔台…。天草の島々、遠くは雲仙や歴史ある港「西港」など一望できる天翔台。登ってみませんか?

海と花につつまれた秋のすばらしい景観をお楽しみください。



天翔台から三角港を望む

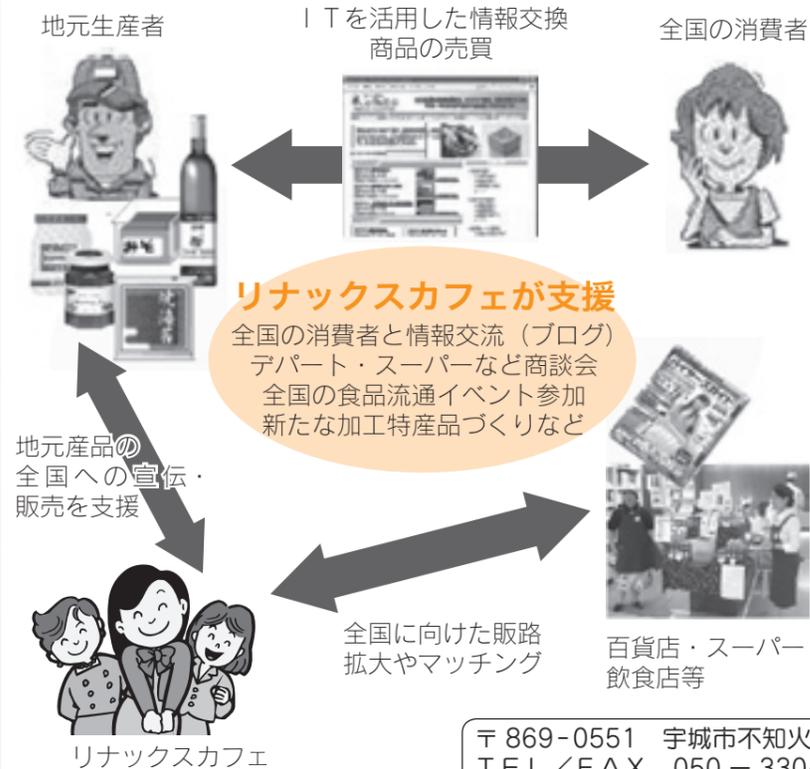
- 日時** 11月3日(月)  
受付 午前9時30分～10時
- 対象** 子どもから大人まで、どなたでも  
ただし、小学3年生以下は保護者同伴
- 集合場所** 宇城市三角支所
- 主催** 宇城市
- 協賛** 宇城市観光物産協会三角支会・JR三角線利用促進協議会・宇城市商工会
- 参加料** 一人100円(保険料他)  
※参加料は、当日受付時に徴収します。
- 携行品** 弁当・水筒、タオルなどは各自でご持参ください。
- 申込先** 10月27日(月)までに商工観光課または三角支所産業課へお申し込みください。
- その他** 雨天の場合の態度決定は、当日の午前8時30分に行います。

申・問 商工観光課 ☎32-1111  
三角支所産業課 ☎53-1111

## 宇城の産品を全国へ につぼんのe物産市プロジェクトがスタート

### e物産市プロジェクトとは?

ITを活用して宇城地域の産品を全国に発信できる取り組みです。



経済産業省が農商工連携支援策の一環として地域の生産者を支援するために利用可能なIT技術や、消費者に対するコミュニケーションと販売の機会を提供するための事業の公募を行いました。

全国から30件が採択され、宇城市から合同会社リナックスカフェが選ばれました。

今後は【1.インターネットで生産者と全国の消費者の情報交流・販路拡大】【2.全国の食品流通・飲食店などと宇城の産品をマッチング】などを行うため、10月初旬に事業の説明会を行い、その後、事業への参加者を募集する予定とのことです。

宇城市の産品を全国に発信できるチャンスとなる取り組みですので、今後の展開にご注目ください。

問 雇用対策課 ☎32-1906

〒869-0551 宇城市不知火町御領819  
TEL/FAX 050-3304-9777  
合同会社 リナックスカフェ  
営業時間 月～金曜日 午後1時～6時

